

# 大船渡市危険空き家除却工事補助金に関する手続きの流れ

時期	手続内容	申請者	市	注意事項など
工 事 契 約 前	①事前調査申請	<p><b>事前調査申請 (様式1)</b></p> <p>通知結果確認</p> <p>対象外 → 適切に管理</p> <p>対象 → 補助金交付申請</p>	<p>①事前調査受付 ②書類審査</p> <p>現地調査 ※補助対象となるか 判定します。</p> <p>結果通知</p>	<p>※随時受付</p> <p>受付から結果通知まで 概ね2週間</p> <p>※「補助金の交付対象になる」との通知を受けてから、②補助金交付申請をしてください。</p>
		②補助金交付申請	<p><b>補助金交付申請 (様式3)</b></p> <p>交付決定通知書受理</p>	<p>①交付申請受付 ②書類審査</p> <p>交付決定通知</p>
工 事 中	(変更承認申請)	<p>工事請負契約 工事着手</p> <p>工事完了 代金支払</p>	<p>変更(中止)承認申請 (該当する場合)</p>	<p>・補助金の交付決定日以降に工事 契約、着工してください。</p> <p>・令和3年2月28日(月)までに 工事を完了してください。</p> <p>・工事内容の変更や中止がある場 合は、手続きについて速やかに 相談してください。</p>
工 事 完 了 後	完了実績報告	<p><b>完了実績報告書提出 (様式9)</b></p> <p>交付額確定通知書受理</p>	<p>①報告書受付 ②書類審査</p> <p>交付額確定通知</p>	<p>・工事完了後14日以内に提出 してください。</p>
		補助金請求	<p><b>補助金交付請求書提出 (様式11)</b></p>	<p>①請求書受付 ②補助金交付 (口座振込)</p>